

第2章 福岡市水道事業の概要

1

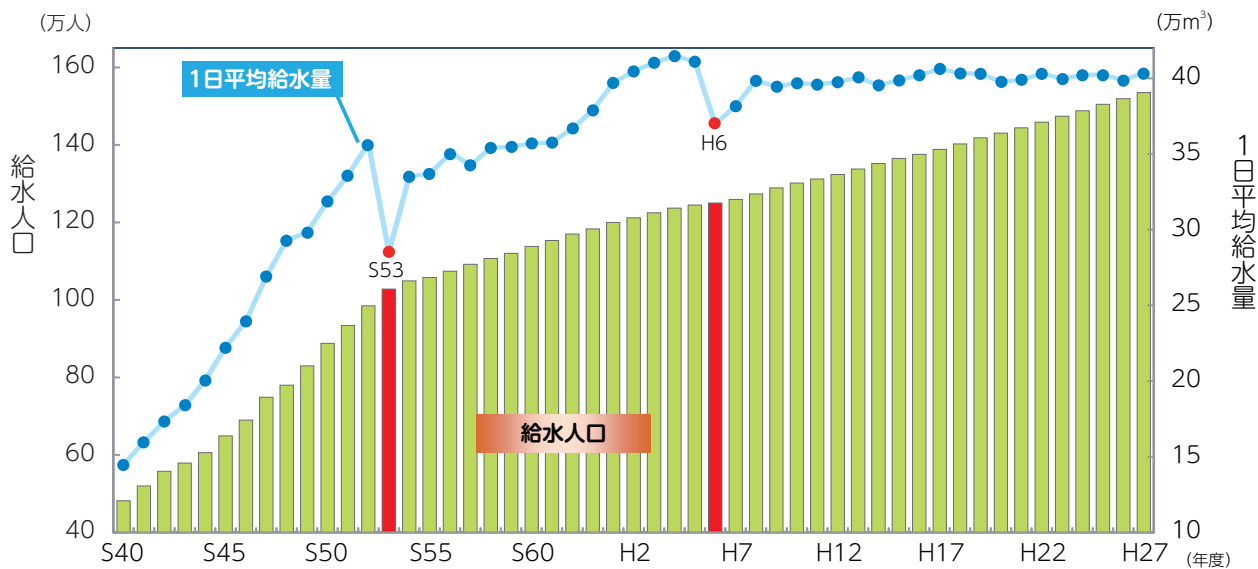
給水の状況

福岡市の水道事業は、創設以来、給水人口の増加や都市の発展にあわせてその規模を拡大し、現在では約155万人(平成28年11月時点)の市民生活や都市の社会経済活動を支えています。

項 目	平成27 (2015) 年度末
総 人 口	1,544,092 人
給 水 区 域 面 積	235.16 km ²
給水区域内人口	1,541,300 人
給 水 人 口	1,535,100 人
給 水 普 及 率	99.6 %
給 水 戸 数	858,688 戸
年 間 給 水 量*	147,754,800 m ³
1 日 平 均 給 水 量*	403,702 m ³
1 日 最 大 給 水 量*	514,900 m ³

※ 平成27年度の実績値

給水人口と1日平均給水量の推移



○ 平成5(1993)年頃まで、1日平均給水量は給水人口の伸びに連動し、右肩上がりに増加してきました。

○ 現在も給水人口は伸び続けていますが、節水機器の普及や企業の節水への取組みなどにより、1日平均給水量の伸びは鈍化しています。

※ 昭和53(1978)年と平成6(1994)年は、異常渇水に伴う給水制限の影響により、1日平均給水量が一時的に減少しています。

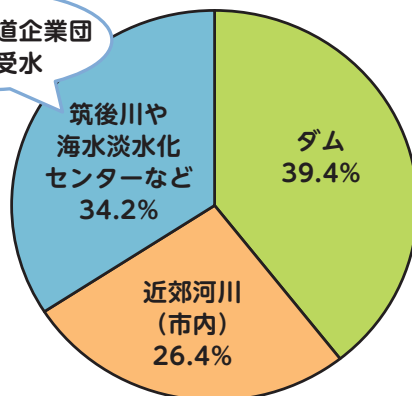


○ 福岡市は地理的に水資源に恵まれておらず、ダムや近郊河川からの取水のほか、市域外の筑後川からの導水や海水淡水化など、様々な水資源開発により必要な水源を確保しています。

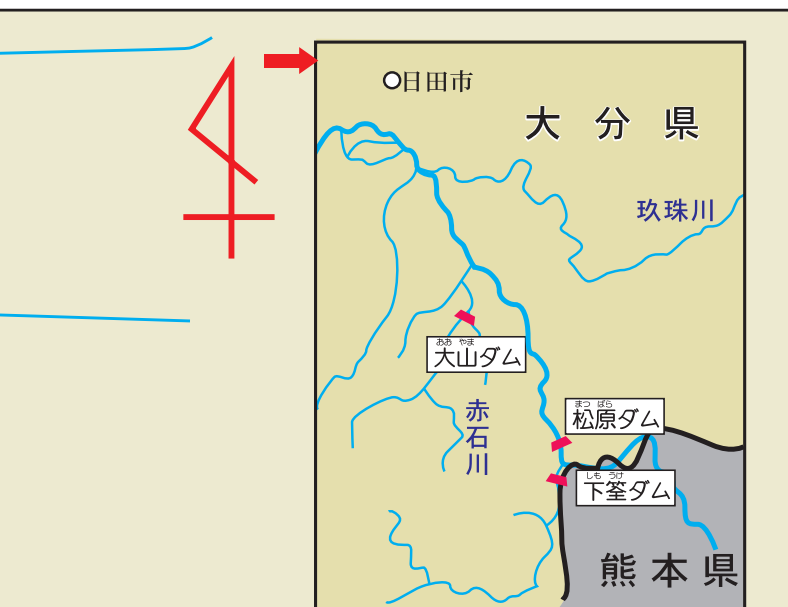
■水源別取水割合

〔平成23～27年度
5年間の平均値〕

福岡地区水道企業団
からの受水



ダム、近郊河川、筑後川や海水淡水化センターなどから、概ね3分の1ずつとなっています。



福岡県



「福岡地区水道企業団」とは

福岡地区水道企業団は、水資源に恵まれない福岡都市圏の水需要の増加に対処するため、筑後川及び多々良川から取水して浄水処理した水、並びに海水淡水化センターで生産した水を福岡都市圏の市町に水道用水として供給しています。

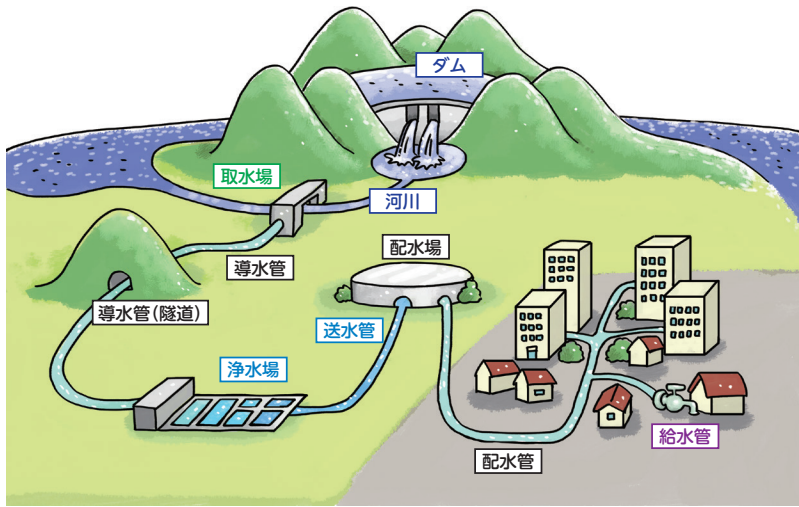


筑後大堰



海水淡水化センター

■主な水道施設と施設数（平成27年度末現在）



施設の種類	施設数
ダム	8 基
取水場	6 箇所
浄水場	5 箇所
配水場	10 箇所

管路	延長
導水管	138 km
送水管	21 km
配水管	4,002 km
計	4,161 km

3

経営状況

(1) 水道料金

① 福岡市の特徴

水道料金は、事業を運営するために必要な費用（原価）に基づいて定めることとされており、それぞれの地域の実情によって大きく異なっています。

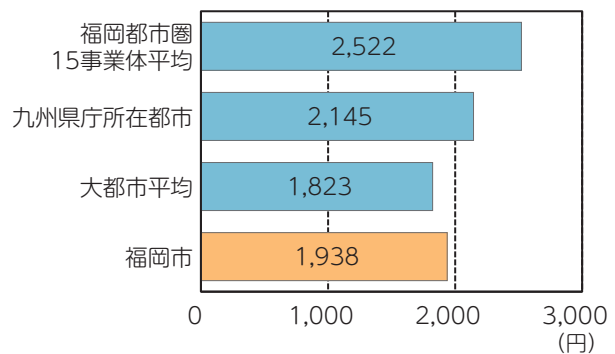
福岡市は、政令指定都市の中で唯一、市域内に一級河川を有していないなど地理的に水資源に恵まれておらず、水資源開発に多額の費用を要してきたことから、他の大都市と比べて水道水1m³あたりの供給単価、いわゆる平均販売単価が高くなっています（他の大都市平均：約167円、福岡市：約218円（ともに平成27年度実績））。

このため、料金体系については「家事用（一般家庭用）」と「家事以外の用（事業用）」など用途を区分し、家事用の単価を比較的安く設定することにより、一般家庭の負担が少なくなるように配慮しています。また、節水を促す観点から、使用水量が多くなるほど単価が高くなる逓増制を採用しています。

また、業務の実施方法や執行体制の見直しなど様々な経営効率化の取組みにより、平成9（1997）年度以降は、消費税率引き上げに伴う改定のみを行い、料金水準を維持しています。

なお、福岡市の家事用の水道料金は、他の大都市と比較すると高い水準にあります。福岡都市圏の市町や九州の県庁所在都市と比較すると低い水準となっています。

■家事用水道料金比較（平成28年4月1日現在） （1戸1か月・メーター口径13mm・使用水量15m³）



※福岡都市圏15事業体：福岡市、春日市・那珂川町（春日那珂川水道企業団）、大野城市、太宰府市、筑紫野市、宗像市・福津市（宗像地区事務組合）、古賀市、糸島市、粕屋町、宇美町、篠栗町、志免町、新宮町、須恵町、久山町
 ※九州県庁所在都市：福岡市、佐賀市、長崎市、大分市、熊本市、宮崎市、鹿児島市、那覇市
 ※大都市：政令指定都市（千葉市、相模原市を除く）、東京都

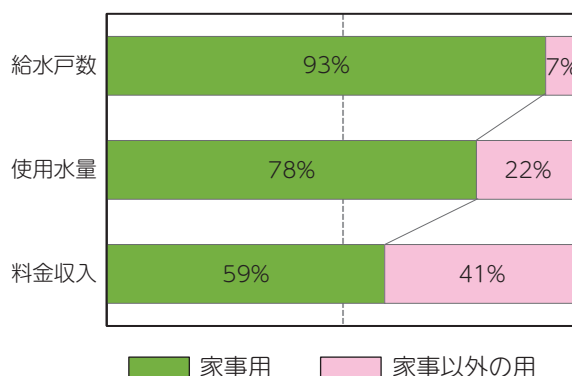
② 料金収入の推移

料金収入は、平成12(2000)年度の337億円(税抜)をピークに、その後平成21(2009)年度までは減少していましたが、平成22(2010)年度以降は、310億円(税抜)前後で推移しています。

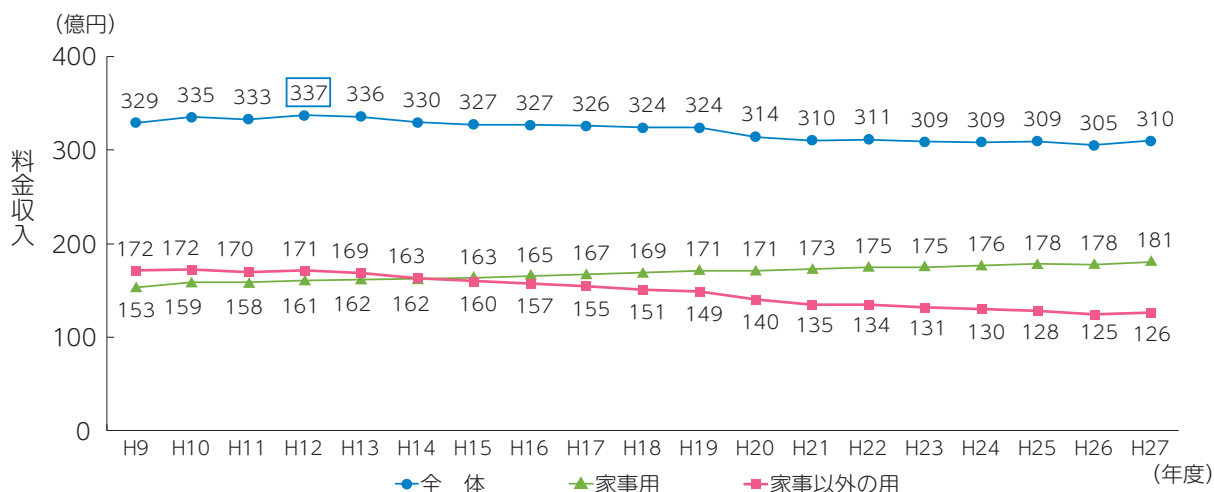
このうち、家事用(一般家庭用)の料金収入は、給水人口の増加に伴い、着実に増加しています。

一方で家事以外の用(事業用)の料金収入は、節水機器の普及や大口需要者の地下水を利用した専用水道への切替えなどにより減少傾向にありますが、平成22(2010)年度以降は減少幅が縮小しています。

■家事用・家事以外の用の割合(平成27年度)



■料金収入(税抜)の推移



■料金改定の推移

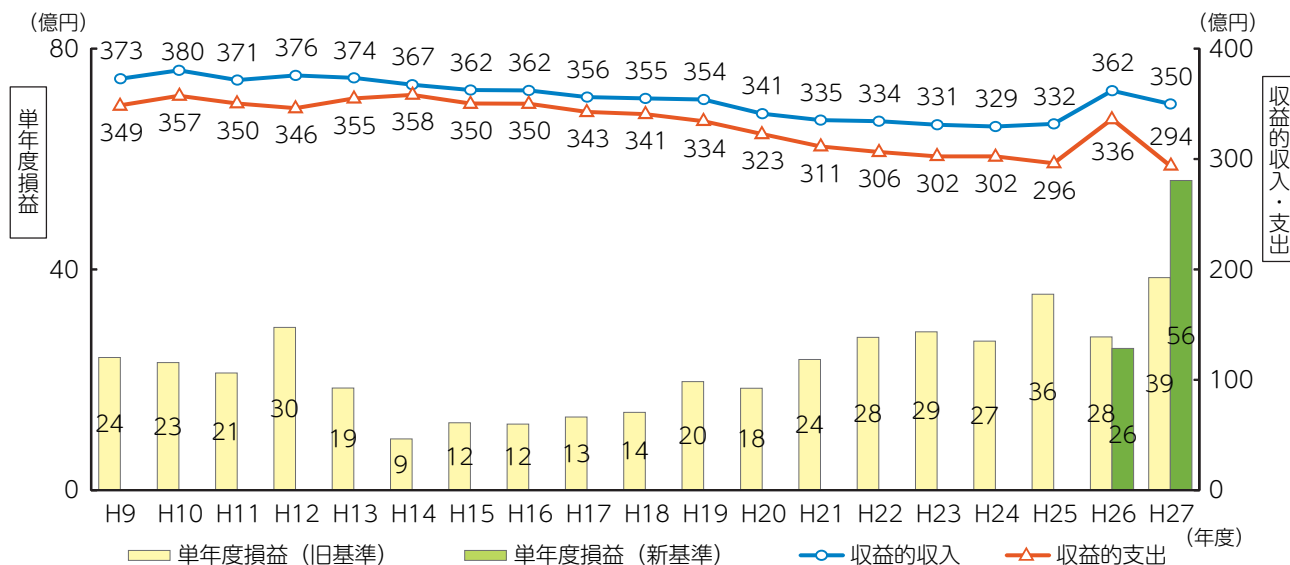
項 目	S49年度	S52年度	S55年度	S57年度	S60年度	H元年度	H5年度	H9年度	H26年度
実 施 年 月 日	S49.10.1	S52.4.1	S55.4.1	S57.4.1	S60.4.1	H元.10.1	H5.4.1	H9.4.1	H26.4.1
平 均 改 定 率	31.18%	50.36%	43.09%	41.37%	23.27%	— (消費税率3%)	15.93%	15.31% (消費税率5%)	— (消費税率8%)
家 事 用 (一般家庭用)	28.17%	23.39%	39.41%	36.45%	21.61%	—	14.34%	15.08%	—
家事以外の用 (事業用)	34.44%	68.32%	45.86%	44.64%	24.77%	—	17.29%	15.63%	—

(2) 財政収支

収益的収支^{*1}においては、平成10(1998)年度をピークに収入が減少傾向にある中で、営業所業務の民間委託や企業債^{*2}残高の縮減など経営の効率化を図ることによって支出を削減し、安定的に利益を確保してきました。

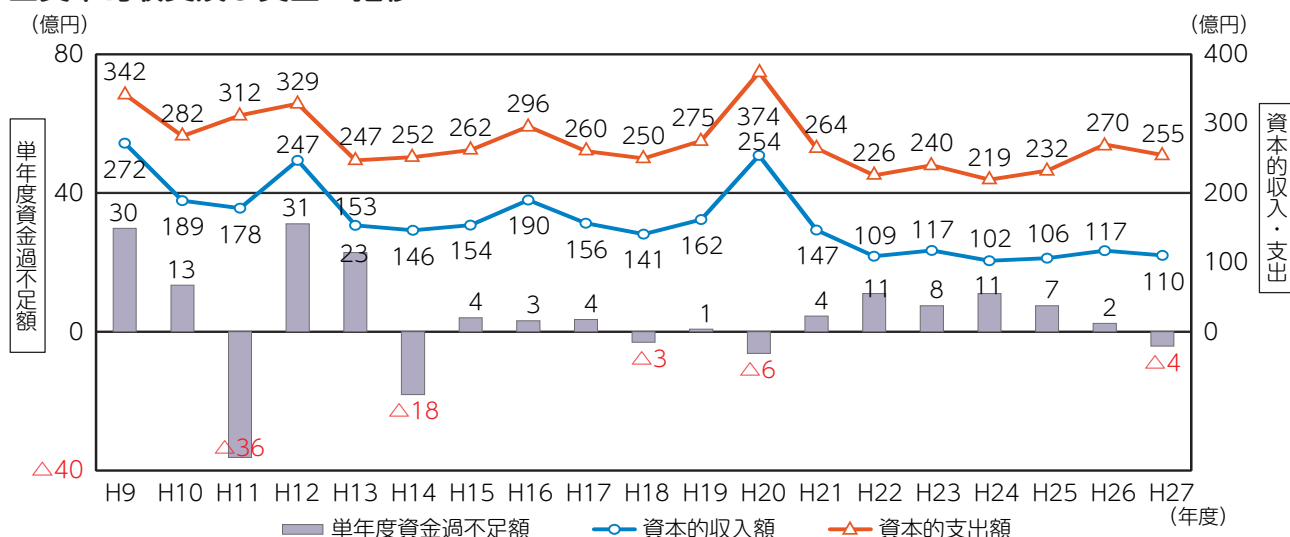
また、これに資本的収支^{*3}を合わせた水道事業会計全体での資金収支(単年度資金過不足額)も、平成15(2003)年度以降は概ね均衡して推移しており、健全な財政状況を維持しています。

■収益的収支の推移



※H26からの新公営企業会計基準の適用に伴い、H26の収入及び支出は、移行処理による特別損益の計上等により大幅に増加している。

■資本的収支及び資金の推移



※収支不足額については、減価償却費などの損益勘定留保資金や累積資金により補てんしている。

※1 収益的収支:当該年度の水道事業の経営活動に伴い発生する収入(水道料金収入など)とそれに対応する費用(人件費、維持管理費、減価償却費など)を計上

※2 企業債:ダム建設や浄水場の整備などに要する資金に充てるために起こす地方債のこと

※3 資本的収支:将来の経営活動に備えて行う支出(ダム建設や浄水場の整備など)とその財源となる収入(企業債、出資金など)を計上